

第2回男女共同参画審議会会議録（概要）

- 1 日 時：平成19年9月3日（月）午前10時～午後0時
- 2 会 場：宇都宮市役所 14D会議室
- 3 出席者：山口委員，加藤委員，藤井委員，横松委員，沼尾委員，越井委員，砂長委員，杉山委員，谷津委員，佐藤委員，小林委員，添田委員，小嶋委員，鈴木委員，大野委員，手塚委員
- 4 傍聴者：3人
- 5 会議経過：
 - (1)開会
 - (2)委員紹介
 - 事務局より，委員の紹介
 - 事務局の自己紹介
 - (3)会長・副会長選出
 - 委員の互選により，山口哲子委員を会長に，佐藤英雄委員を副会長に選出。
 - (4)会長・副会長あいさつ
 - 審議会を公開とすること，会議録をホームページ上で公開すること，名簿を公開することについて委員の確認を得る。
 - (5)諮問
 - 市民生活部長から会長へ諮問書を渡す。
 - (6)議事
 - ①報告事項「（仮称）第2次男女共同参画行動計画」の策定について
 - 事務局から，報告資料1に基づいて説明

 - ②審議事項「（仮称）第2次男女共同参画行動計画」における課題の抽出について
 - 事務局から，審議資料1～5に基づいて説明

【各委員からの意見等】

（会長）

事務局の説明事項について，確認事項や質問，説明に関しての意見があったら併せて発言をお願いしたい。

（委員）

課題のまとめについては，これまでやってきたことの自己点検評価，市民意識調査，国の動向などを集約した形で適切にまとめたことについて評価したい。

今，国の動向としてワーク・ライフ・バランスに力点を置いているが，その理由は少子化対策。課題のまとめのところで，課題1はワーク・ライフ・バランス，3番目の人権，4番目は協働の部分について意見がある。

これまでの現行計画では，ワーク・ライフ・バランスがやや下位の課題であったと思

うが、今回は、順番が入れ替わっており、構造的に重点課題をこれまでの取組と入れ替えていくのか。今後計画を策定していく中で、ワーク・ライフ・バランスは、企業の脳内革命を図らねばならないと思うが、宇都宮市として本当に取り組めるのか。宇都宮市としての覚悟のほどを聞きたい。

男女共同参画は人権問題。課題3のなかで、DVが出てくるが、配偶者間という法律の枠組みがあるが、大学では、デートDVの問題が水面下で非常に大きくなっており、他県では、デートDVの予防プログラムに着手している。つまり、DVを起こさせないための教育が、例えば小学校の思春期の子供たちに、性教育ではなく、男女がお互いに相手を尊重し、仲良く楽しく生活をするという意識啓発を入れこんだものが必要であり、人権の部分にデートDVも書き込んだほうが良いと思う。その後、教育プログラムに落とし込むのはそう難しいことではないと思う。

課題4が弱いと思う。行政に何かやってもらうという考え方から、NPOやボランティアとか市民の我々がどの部分を担えるか、そういうことの啓発が最も重要。例えば、DVの相談において、行政ができない部分をすくいとっているのは、民間の支援団体。ソーシャルキャピタルという言葉があるが、地域の社会的資源をどう掘り起こして、どう連携させていくか。そのコーディネートをするのが行政の役割。それが協働の精神。実は、課題4が課題1～3を下支えするものだという意味で、私ども団塊の退職者たちを協働の中にどのように利活用するかを、協働理念の中に取り込んでいく必要があり、課題4をもっとふくらませて重厚に書き込めると良いと思う。

(会長)

色々なところに踏み込んで、ご指摘・ご意見をいただいた。ひとつ、ワーク・ライフ・バランスに関して、市の覚悟のほどをという言葉もあったが、後ほど事務局から伺う。その他に、人権のDVに関して、デートDVについても文書の中にも書き込んでほしいという意見があった。また、課題のまとめの課題4のところは推進体制に関して弱いのではという意見が出た。行政だけでは男女協働参画の推進はやれない、市民と協働という時代であるから、その辺のところをもう少し強く、市と市民との協働の部分はどう取り込むのかということが大切であるという意見が出た。今の加藤委員の意見に対する意見があれば頂戴したい。もう少し意見を頂戴してから、ワーク・ライフ・バランスに関して事務局に振りたい。

人権のところはDVや、推進体制などについて、意見があれば伺いたい。

(委員)

特に力を入れほしいと思うのが、人権の教育。暴力はいけないということを徹底的に小さいうちから教えていくこと。資料のなかには、保護者の男女共同参画意識を高める必要があると書かれているが、それだけでは弱いと思う。色々な相談業務を受けていると、虐待の問題を含めて、夫婦間の暴力という間で育った子どもの悲惨な現状がある。これは学校にすべて任せるのではなく、私たち市民一人ひとりが人権教育、人権というものを見直す必要がある。また、暴力はいけないということを共通認識する。そういうことから、課題3の「人権の尊重」があり、その中の「DV」という小さい項目に入っ

ていくのだと認識している。

それから、ワーク・ライフ・バランスということは、国の施策の流れから大切だと思うが、今の人権からの流れで、例えばDV被害者の支援という一言で片付けられているがDV被害者が働く意欲を持つまでの下支えというのは、やはり行政が丁寧に支援していく必要があると思う。

また、市民意識調査にもあったが、DVを受けても、相談にいけない人たちが多くいる。そのような人たちは、色々なところに支援を求めてきている。そのような人たちが自尊感情をもって、働く意欲につながるまでには、市民全体の意識の改革が必要でないかと考える。何のための男女共同参画であるのか、行動計画の根底をなす人権教育というものを再度共通認識したうえで、ワーク・ライフ・バランスなり、市民協働推進体制についての共通理解を図るべきと考える。

(委員)

旧河内町の農家代表として意見を述べる。

課題4のところについてであるが、農家の実態をいうと、地域的な閉鎖性が強いことが言える。封建的なところを変えていかないと、全体に結びつかない。審議資料の3、市民意識調査の職業・就労のところ、女性が働きながら子育てをするのではなくて、いったん仕事をやめて再就職ということは、非常に栃木県として特徴的であると思う。子育て中は、女性は家にあるべきだということの現れだと思う。それを前提として、地域社会として受け入れた結果と読み取れる。やはり、地域としての意識改革なしには、全体にはつながらないと思うので、推進体制の中で、地域というのは難しい問題であると思うが、自治会などの小さな単位から、男性も女性も意識改革をしていかなければならないと、農家の主婦代表として考える。

(会長)

確かに意識調査の就労のところでは、栃木県が日本の平均の約2倍ぐらい、つまり中断して再就職したいという意識が濃く出ている。

これまでの部分で、事務局から何かあるか。

(事務局)

各委員からの意見については、反映させていただく。ワーク・ライフ・バランスについては、市は覚悟を持って取り組んでいきたいと考える。ただ、ワーク・ライフ・バランスについて、行政のやれることは限られてくるが、こまめに企業を回るとか、顕彰など企業を褒め称えるようなやり方で、企業に関心を持ってもらえるよう頑張っていきたい。

(会長)

気になった点があるので申し上げる。先ほどデートDVの話が出たが、私の大学でもここ4年ぐらい継続して、私が担当しデートDVのテーマで授業を行っている。1年生全員必修の課目の中で、90分×3回実施しており、毎回感想文をとっているが、確実にこの間

題は深刻化している。家庭環境の中で、暴力的な環境など親の段階の問題でもあるが、学生本人がそういう問題を抱えていて、悩みとか授業を受けてみての発見など、色々出てきている。この問題はますます深刻化していくと思われる。行政としても、これまでもやってきているが、この計画の中で、意識啓発や学習機会など是非お願いしたい。

ほかに意見・質問等ご発言いただきたい。

(委員)

市民意識調査から浮かび上がった 30 代の女性という課題を具体的な項目に挙げるなど、特徴的なものかなり出ていると思う。いずれにしても、企業における両立制度の充実などが必要であるが、市の 18 年度事業では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業表彰などにとどまっている。今回これだけ、環境づくりの点を前面に出すということは、市は意思を持ってやるということであるので、是非お願いしたい。

ところで、実際の市としての実態はどうなっているか。育児休暇は取得されているようだが、介護休暇はどうか、また、男性はどうなっているのか。

それから、庁内の推進体制は、明確にされているが、行政責任ということを表した部分は薄いという感じがする。

また、協働という点が薄いと感じる。私は、女性団体に所属しており、市の事業も協働でやっている。それから、協働というと、地域における活動という観点がある。DVの問題について考えると、地域において本当に住民が入っていくのかという点がある。また、男女共同参画の地区推進員を、具体的にどう活用するのか。計画の推進体制は、行政の姿勢の現れであると思う。

今、宇都宮市は総合計画を策定しているところであるが、協働というのは、大きな柱である。そういう視点で進めていただきたい。

それから、今、宇都宮市全部を見たところで、なかなか男女共同参画ということが難しいというところもある。だからこそ、自分たちの置かれている生活の中で、また、地域でという中で、男女共同参画を考えていく必要があると思う。

(委員)

2 次計画ということで、目玉を設定していくべきではないか。課題のまとめの中で、課題 4 の重点的に扱うべき施策・事業を、丁寧にしっかりと作る必要があると思う。

第 1 次計画の結果を踏まえ、そのウィークポイントを明確にする。大切なのは、次に、ネクストとして、第 2 次計画に市民がどういう期待を持っているかをどれだけ掘んでいくか。市民意識調査は行っているが、この分析からは市民が期待していることがよく見えてこない。それをもう一度、別な形で、市民が次の計画に何を期待しているのかという視点からまとめ直してほしい。

また、課題をまとめてグループ化しているが、できれば話題性のあるグルーピングにして欲しい。4 つの課題のうち、課題 1, 2 は良いが、課題 3, 4 のグルーピングについてはもう一度考え直しても良いのでは。

また、男女共同参画に視点に立った人権の尊重の部分であるが、ここに書かれていることと、その次の推進体制の充実については、もう少し内容をしっかりと固めるとか、あるいは

は課題3は人権尊重としてくくっているが、人権の問題と環境づくりとは、あまり変わらない。大切なのは、課題3では何をやるのか、施策・事業を表に出したほうが良いのではないか。そして、課題4については、推進体制の充実とあるが、この計画は市が作る計画であり、主体は市であるのだから、ボランティアに頼むのか或いは民間団体に頼むのか、市の姿勢をはっきりするのが推進体制である。課題4については、(1)だけでなく、ほかにも付け加える必要がある。

また、市が作ったこういう計画があるということをもっと市民に知ってもらいたい。現行計画を知っている市民は2割程度か。より多くの、6~8割りの市民に計画について知ってもらうということについて、行政が努力することを記載して欲しい。もし、市だけではできないというのであれば、市民にも呼びかけて、市民にもやってもらうということを、ここに盛り込んでも良いのでは。

(会長)

男女協働参画推進条例の中で、宇都宮市の特徴は、それぞれの責務のところ、行政の責務の前に市民の責務が一番目に出てくること。意見を言うこともそうだが、市民として男女共同参画を実現していくためには、市民の責務が大きいという条例を我々は作っている。ほかに意見を伺う。

(委員)

男女共同参画というものは、啓発という部分では、それぞれの重点項目を作ったとしても、総花的でアピールする部分が物足りない。いわゆるスローガンというか、市民に対してわかりやすいもの、2文でも3文でも良いが、そういったものがあれば、このような推進事業があるということがもう少し明らかになるのではないか。そうすると、それをきっかけとして、市民も入りやすいものになるのではないか。表題だけだと全国的にやっているが、スローガンが宇都宮市独自の色付けにつながるのではないか。

(委員)

男女共同参画の計画は、非常に多方面からの計画。もう少しわかりやすく、スローガンのなものを出して、その言葉だけでもわかるような少しくだけたスローガンというものがあつたほうが良いと思う。

課題4は全部に網羅されることなので、課題は3つで良いのではと思った。であるから、3つの課題と課題4は同じ比重でよいのかと感じた。だが、課題4として、体制の充実を項目出しすると、これだけが浮き彫りになるので、この部分をもっと充実させればいいのかと思う。自治会は最小単位の地域だといわれるが、今自治会に入る人もいない。その辺の根本的なところから協働でやらなければならないということを、もう少し詳しく重点的に書く必要があると考える。

(委員)

栃木県では、子育て支援という観点から、保健事業の3歳児検診や妊婦の段階での意識づけなどかなりやっている。親力という言葉があるが、栃木県では親学プログラムなども

行っている。総花的といえは総花的であるが、やらなければならないことはたくさんある。いったいそれは何のための男女共同参画なのかということをも市民に訴えていく必要がある。そのためには、次世代のために、1人1人が輝くためにという視点が大切である。

行政が、家庭生活に踏み込むことについては自己抑制が必要ではないか。夫婦間のコミュニケーションの見直しということをも行政が言うことに少々うさんくささを感じてしまう。

(会長)

家庭の中に行政が立ち入ることの危うさはあるが、DVなどは、そこに入っていかなければ動かない。いまだに、加害者に対する支援と教育はなかなか手が付かない状態にある。DVに巻き込まれた被害者と家族、とりわけ子供たちはどれだけ悲惨な状況にあり、その先の展開が見えない状況にある。県のパルティが作成した2次被害の報告書を見ると、「相談窓口、相談窓口と言わないでほしい。相談に行ってもその先が開けない。」と被害を受けた当事者が言っている。そのくらい、問題は重く大変なこともあり、家庭の中にどのように関わっていくかが問われている状況にある。

(委員)

課題のまとめの課題1の中で、「男性の家庭参画」という表現を使っているがいかがか。

(会長)

「家庭参画」という表現についていかがか、という質問が出た。「参画」の意味を理解していると、「参加」では妻が仕切っているところに、ほんの少し触るというイメージなので「参加」ではなく、「参画」を使いたいというところで解釈はできるが。

(委員)

主体性の問題。「参加」から「参画」へ、ある意味では、ステップアップしたが、自己責任、パートナーであることの自覚を表す良い言葉があるといいが、難しい。参画というのは、企画・立案を含む言葉であり、「参加」より「参画」のほうが自主的、自発的な用語である。

(会長)

是非、ほかにも意見を伺いたい。

(委員)

次世代の子どもたちに、男女共同参画意識において、正の連鎖を起こさせなければいけない。そういう意味では、次世代のためにも男女共同参画は重要である。

今年合併したが、男女共同参画意識は、地域間格差が非常に大きい。旧2町では、50%を超える人がアンケートに回答し、旧市と似通った結果に見えるが、アンケートに答えてない人たちの動向が掴めていないということがある。実はそこにもものすごい格差がある。行動計画の中に、例えば、「家族間協定はできていますか」とか、「農業委員の公選自薦は大丈夫ですか。」などをきちんと入れて、地域全部の意識の底上げを図るべきであ

る。合併したことによって分かち合いながら拡充していくのだというようなことが副題になってくると、中核都市としての色づけが明確になってくるのではないかと。

(会長)

初めて参加いただいた委員は、感想などいかがか。

(委員)

今は、人権ということで、全て男女平等であるが、その中で女と男は違うところがあると思うが、そこでねじれが生じているのではないかと思われる。昔は、男は男らしく、女は女らしくというものがあつたが、今は男の子も女の子もあまり性差が感じられない。平等も自由も程々のところで落としどころがあるのではないかと思うのだが。

(会長)

男女共同参画社会は、生物学的な男女の違いについては尊重し、それ以外の社会、文化の中で、男はこういうもの、女はこういうものという2分化してきたこれまでの歴史を見直し、さまざまな分野に男女が相互乗り入れできるのではないかと、という視点でやっている。男女共同参画は、その人らしく生きることを支援するものである。

(委員)

人権感覚を磨くことが一番大切ではないかと思う。女性、子ども、高齢者、障がい者も同じ人間として互いに接するという感覚を磨くことが大切。そういう気持ちで私も職場でやっているが、過去に歴史があり、なかなか難しい面がある。しかしながら、我々大人も子どもも互いに磨いていくということが大切であり、それが一番のベースであり、課題1、2の部分で具体策としてつながっていくものだと思う。

(委員)

女性団体の色々な団体でも、男女共同参画をやっていて、教育を色々ところで受けているが、男女共同参画という言葉を出すと、文字はわかるのだが難しい。まずは小さなところ、家庭から始めるということでやっているがなかなかまとまらない。

計画策定という大きな課題は難しいと感じることもあるが、色々勉強していきたい。

(会長)

旧河内、上河内町では、意識調査の回収率は旧市より高い。意識があるということだ。

(委員)

私の家では、意識調査については、夫が回答した。

(会長)

各委員からは、たくさんの意見をいただいた。市は、是非、意見を反映した計画づくりをお願いしたい。以上をもって、審議会を終了とする。

